

令和2年度

長期優良住宅・低炭素建築物認定制度資料配付のご案内

例年、設計事務所や建設業者等の皆様を対象に、『長期優良住宅』及び『低炭素建築物』認定制度の概要や認定基準について解説し、より理解を深めていただくための講習会を開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、参加者の皆様の安全を考慮した結果、今年度におきましては講習会の開催を見送ることといたしました。

なお、講習会の開催に代えて、下記のとおり、講習会で使用している資料の一部を配布します。また、長期優良住宅及び低炭素建築物認定制度の内容等についてご質問がありましたら、メールまたはFAXにてお送りください。質問が多く寄せられた内容は、後日回答をWebサイト等で公開します。

● 配布場所

県内所管行政庁、及び県内に事務所を置く登録住宅性能評価機関の窓口

● 配布期間

2020年11月2日から2021年2月26日まで

● 配布資料

- ・長期優良住宅 制度、メリット、手続き、維持保全について
技術的基準のポイントについて
長期優良住宅Q&A【愛知県内版】
- ・低炭素建築物 制度、メリット、手続きについて
技術的基準について
- ・その他（建築物省エネ法、愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）など）

詳しくは、

愛知県建築指導課



で検索してください。

● 問合せ先

- ・長期優良住宅
電話 052-961-9719（愛知県建築局建築指導課 優良住宅・相談グループ）
- ・低炭素建築物、建築物省エネ法、愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）
電話 052-954-6570（愛知県建築局建築指導課 建築環境グループ）